

回答組織

() 社会福祉協議会

回答日：令和5年 月 日

埼玉県内の募金、寄付金等の方法の実態調査アンケート

- 1, 赤い羽根共同募金、日本赤十字社会員募集、歳末助け合い募金等の募金は、自治会又は町内会を通しての割合が、 90%以上、 80%以上、 70%以上、 60%以上
- 2, 自治会又は町内会での班長等を通しての各戸集金は、同調圧力のために任意の募金でなくなる懸念を認識しているか。 認識している 認識していない
- 3, 自治会又は町内会からの募金等が、会費からの一括納入であるかどうかを把握している。 1) 把握している 2) 把握してない
- 4, 3で1)と回答された場合、自治会又は町内会の会費からの一括納入の割合 80-90%、 60-80%、 その他 ()%、 割合まで把握してない
- 5, 3で2)と回答された場合 今後は把握する予定、 今後も把握する予定はない
- 6, 自治会又は町内会からの募金等の会費からの一括納入について 違法性を認識している、 違法性を認識していない 今回のアンケートで初めて認識した
- 7, 6)で違法性の認識がないと回答された場合違法性を認識していない理由は、 以前から受け入れていたため、 近隣の自治体が受け入れていたため 法令、判例を知らなかったため
- 8, 今後、自治会又は町内会からの募金等が、会費からの一括納入の場合、 受け入れないようにする 自治会又は町内会に会費からの一括納入でなく、自由募金方式にするように依頼する 募金等が目減りするので、そのまま受け入れる